

令和4年度 第3回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和5年2月1日（水）午後2時29分から午後4時27分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第三委員会室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、岩田優子委員、北爪早映委員、土田秀男委員、守谷世志夫委員、三杯直美委員、千葉伸也委員、角由紀実委員、小島喜代美委員、小林良一委員、小原聖子委員
欠席者	宮崎豊委員、北村祐奈委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 新任委員紹介</li> <li>3 会長挨拶</li> <li>4 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）新規開設の保育施設について</li> <li>（2）新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)の見直しについて</li> </ol> </li> <li>5 報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）待機児童解消に向けた取り組みについて</li> <li>（2）学童クラブの定員拡充について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>

1 開会

2 新任委員紹介

資料1に基づき紹介

3 会長挨拶

4 議題

（1）新規開設の保育施設について

**事務局** 資料2に基づき説明

**委員A** 2点質問がある。1点目は、ここはマンションの中の一室を使うということなのか。

2点目として、居住者がたくさん住んでいる中で、その一室に保育施設を置くということに対する認可保育所としてのセキュリティー面の特段の配慮はあるのか。今回はマンションということだが、四谷で商業施設の中に入っている認可保育園も1件あるかと思うが、そこも商業施設ということでセキュリティーとかどうなのかと以前から思っていた。

**事務局** まずマンションの中の一室かというところについて、ここはツインタワーのうちの1棟の2階部分で、この2階は保育所ではぼく占めているが、店舗が1軒入る予定がある。なので、マンションの一室というロケーションとはちょっと違う。委員がおっしゃっていたのは多分、旧四谷第三小学校跡地の再開発の認可保育園のことだと思うが、そこと比較的近いかもしれない。例えばバルコニー部分は第三者が立ち入れないようになっているなど、セキュ

リティー上の一定の配慮は当然している。

先ほど挙げた再開発の認可保育園にしても、入ったところにカメラがあるなど、一定のセキュリティの配慮はしている。

**委員 A** 逆に居住者の立場として、園児がお散歩とかで多数移動する騒音面などへの配慮というはあるのか。

**事務局** 出入口部分は基本的に保育園専用の階段を使うことになっている。なので、一般の居住者の方と交わる状況にはなかなかならないと思う。ただ、外に出たところでの多少の接触は、もちろんないとは言えない。

**委員 B** 代替遊戯場について聞きたい。園庭の代替遊戯場に新宿中央公園が指定されているが、グーグルマップで調べたら直線上で500メートル、遊具があるところまでとなると、割と距離がありそうな気がした。

園庭の替わりとして使うとなると結構遠いなという印象と、あと毎日行くには大変なところもあると思うが、前回の会議でもあったが、代替遊戯場のさらに代替になるものを考えているのか教えてほしい。

**事務局** 日常使いの公園ということだが、再開発になる2棟のツインタワーの間に、新たに区立公園が整備される予定である。もちろん新宿中央公園よりもはるかに近い位置だ。ただ、水飲み場は予定されているが、お手洗いが無い。ツインタワー内のトイレを利用できるような形で想定されているようだ。また、整備は令和5年4月には間に合わず、5月か6月の予定と聞いている。

したがって、日常使いとしては、敷地内にある公園を利用することが多くなるかと思っている。

## (2) 新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)の見直しについて

**事務局** 資料3に基づき説明

**委員 C** 5ページの「認定こども園(保育)」の「保育」とはどういう意味か。また、こういう見直しをする場合、定員の充足率などのデータというのは出ているのかと気になった。

例えば、この会議でも、3・4・5歳が定員割れしている事例もあるのではないかとと言われていたと思う。これからの時代、子どもが減ってくることも考えると、既存の園、特に3・4・5歳で定員割れをしている園が実際にあるのかどうか。そのデータを示すということも大切ではないか。そういうデータを基に、増やすだけではなく、むしろ再編していくところも今後考えなければいけないのではないかと考えた。

なので、今データを示せと言ってもこの場では大変難しいと思うが、そういうデータはあるのか、どこかに載っているかなどを教えてほしい。

**事務局** 「認定こども園(保育)」というのは、認定こども園の中には幼稚園機能の子どもと保育園機能の子どもがいるが、2号認定、3号認定、いわゆる保育園機能の部分の数値である。

**委員 C** では、2号認定、3号認定と書いたほうが分かりやすいかもしれない。

**事務局** それから、充足率については、資料で示したことはない。私どもとしては、保育所を利用している方の人数は押さえている。

それで、再編というような話があったが、委員の指摘のとおり、多くの保育所で特に3歳から5歳の部分で定員に満たない状況になっているのは事実だ。これは、特に新設後しばらくの間は、低年齢から埋まっていき、大体3歳から5歳は幼稚園も含めて保育所、それぞれ以前からいたところにいるか、もしくは3歳を境に保育所から幼稚園に移るなど、そういった形になるので、基本的に新設の保育所は、低年齢児から少しずつ埋まっていく。それで、5年程度をかけてそれなりの充足率になっていくといった状況である。この5年くらいで新宿区内でもかなり多くの保育所を設置しているため、近年、傾向が顕著に出ている。

それから、コロナ禍で、新宿も含め、都内では特に令和3年度、転入超過から転出超過になっているといった状況もある。新宿区内では直近の状況でも、低年齢の子どもについてはまだ回復には向かっていない。なので、今後は、コロナ禍の状況が、5月に5類になるというような話もあるが、そういった状況によっても若干変動の幅があると考えている。

したがって、現時点で再編というところまでは考えていない。しかしながら、その一方で、状況の推移は詳細に注視していく必要があるとは考えている。

**委員 C** 再編というのは言い過ぎかとも思ったが、今の回答のように、新設から10年たった園が本当に定員を割れていないのかはデータがないので分からない、というところなので、できれば、充足率などを出してもらえると、より分かりやすいと思った。

この会議は、もちろん量の拡充が非常に大切だと思うが、量が一段落しているのならば、保育の質の改善に予算を振り分けるなど、そういうところをより充実してもらいたいと考えられるので、今のような質問をした。

**会長** 委員Cが最後に言ったことの後段は、前回の会議からも、とにかく質の議論をしようという意見が出ていたと思うので、引き続きやろうと思うが、実際の充足率のところ、今日は現場の先生方が何人か来ているので、肌感覚で充足率について意見があったら、ぜひ発言してほしい。

**委員 D** これはどこも同じだと思うが、幼稚園機能、いわゆる1号認定の子どもの充足が現在本園でも厳しい。2・3号認定は大体埋まる。ただ、2・3号認定の方も育児休暇を延長したいと考えている方も最近多いようで、「空きました」という内定の連絡をすると、「もうちょっと育児休業を延ばしたいです」という回答もある。だが、そのときはそういう回答でも、その次の月に大体、次の内定があったときに埋まっていくというのが2・3号認定の子どもの定員の充足なので、空いたらほぼ埋まる。ただ、1号認定は、私立はどうなのか分からないが、公立については認定こども園も、区立幼稚園もそうだが、無償化の問題だったり、コロナ禍の問題だったりがあるのか、定員はちょっと空いている。それが現状だ。

**委員 E** 私どもの園が、ちょうどまさに先ほど話題に出ていた、令和5年度に開設5年目となる保育園で、ほぼ埋まってくるなというところまで今年来たのだが、引っ越しとかで出られる方が多かった。あとは、2歳から3歳に上がるときに幼稚園へ2人ぐらい出ていくと、3歳から新たに入られる方はほぼない状況が続いていて、2歳までは常に満杯だけれども、3歳以上に1人、2人の空きが出て、うちだと3クラス分で6人ほど今空きがある。

先ほど新設園の定員の設定を見て、2歳までが9名で、3歳からを12名にしていたので、こんなに差があって大丈夫なのかと感じた。うちは保育園を気に入ってもらって、卒園までいてもらうことを前提にして、2歳で11名、2歳以上は全て11名の定員になっているが、そ

れでもなかなか難しいというのが現状だ。

0歳、1歳で引っ越しが出て、翌月には埋まるが、3歳以上は難しい。

**事務局** では、今の委員Eのお話からちょっと戻って、先ほどの新設の保育施設の定員のところを少しお話しさせていただきたい。

そもそも、こういった大規模再開発も含め、区としてはこの間、例えば0歳児をつくるのか、つくらないのか、そういったところを地域の状況から考えてきた。あとは、こういった施設だと、どのぐらい入れるのかというのは、事業者としてはそちらも含めて考えていくところだが、今回紹介した新設の保育園では、区で計画承認のヒアリングをしていく中で、3歳児と2歳児の段差はもっと大きかった。今委員Eがおっしゃっていたような視点から、こんなに段差をつけてどうなのかというような質問をした結果、これでも事業者としては少し考え直して、段差を少し低くしたという状況がある。

そういったところで、我々としても現在の定員の充足状況を見ながら、一方で新規の保育施設の定員設定も考えている。

**委員 F** 定員について、令和5年度の園児募集に関してはかなり深刻な状況が今訪れている。コロナがちょうど3年あって、ちょうどヒットしているのが令和5年度の募集だと思う。我々が実施した東京都全域の私立幼稚園を対象にしたアンケートによると、募集定員に対して平均で60%しか満たしていない。募集定員に対して6割しか満たしていないということは、相当深刻だ。区内ではないけれど、都内ではもう閉園を決めている幼稚園が出てきている状況があるし、仮に令和5年度は乗り切ったとしても、2～3年続けば、これはもたないという園もかなりある。

東京都内の多くの私立幼稚園は70年とか、下手すると100年以上の歴史がある幼児教育、地域の公教育を担ってきたわけだが、それがこのような状況でやむを得ず閉園しなければならないということが現実味を帯びてきてしまっているという状況だ。

この間、東京都の民間保育園協会の執行部の皆さんと東京都の私立幼稚園連合会の執行部とでいろいろな情報交換をしてきた。民保協の調べでも、園児数の減少がかなり深刻だということだ。

なので、そういった数字のデータは、多分どこかにあるとは思うのだが、区内としても平均で取りまとめることは幾らでもできるのではないかと思うので、そのような根拠となる数値をぜひこの場にも可能な範囲で提供していただくことが、私たちの判断なり、協議に役立つのではという気がする。

いずれにしても、保育園の業界も、幼稚園の業界も相当に深刻な状況で、この後、何を新設するのだというのが正直なところの私たちの肌感覚ではないか。

というのも、あまりにも保育園が増えてきているので、全体が減少している。数が多ければ多いほど、そこに流れて、みんなで少なくなっていく。このままだと、みんなが体力を奪われて、一気になくなるのではないかと、という気すらする。だから、先ほど委員Cの言った再編というのは全然言い過ぎではなくて、統廃合もしっかり考えなければいけないタイミングなのではないかと思う。新宿区としてこれからどうお考えなのか、すごく知りたい。

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、数字を説明いただくのはありがたいが、新宿区としてこれからどう考えているのだという説明をしてもらわないと、私たちはどうす

ればいいのか。その数字をもって、新宿区としてこれからこうしていこうと思っている、考えていると言ってもらうことで初めて、この会議の中で、それはどうなのかということになると思う。数字だけを説明されても、はっきり言ってあまり意味がないと思う。

なので、この時点で、保育の質もそうだし、幼児教育・保育ということで、もっといい話し合いができるようにぜひお願いしたいし、必要な情報もぜひ提供してもらえればと思う。

**事務局** 幼稚園の話もあったが、保育所でも、先ほど言ったように設置後数年たっても定員が改善されないようなところも出ていて、いくつかの事業者から「定員の見直しをしたい」といった相談も受けている。設置後5年とか7年とかになっていく中で、いいところだと90%台、全体としておおむね80%台かと思うが、そこまで至らない状況が続いているようなところについては定員の見直しを検討し、場合によっては認めている。

**会長** 子ども・子育て支援の施策の打ち方がもう完全に次の段階に入っていて、今まではある状況に対して受動的に箱物を造らなければいけないという段階だったのが、今度はこちらからいろいろなものを提案していくという段階に入ってきているのだろう。「再編」とか「統合」という言葉は、確かにこれからキーワードになってきてしまうだろう。

例えば、幼稚園が子どもを集めるときに、とにかく園児を集めなければいけないというので、保護者の方ばかり向いて子どもが置き去りになってしまったら、園経営が存続したとしても、それは果たしてどうなのみたいなこともある。東京都は前から言っているし、国も言っているけれども、子ども中心というところを軸に据えてどんどん提案してほしい。この会議体は決定機関、機能を持っていないので、「こういう意見が出た」ということしか言えないが、それでもすごく重要な役割になっていると思うので、会議でこういう意見が出たということをしっかり強調してもらって、もう明らかに次の段階に入っているということと区として共有していくということが大事なのだと、今先生方の話を聞いて改めて思った。

**事務局** もう次のフェーズに入っているのではないかというのは、我々もそのとおり認識している。現に、区内では認証保育所の閉園という事実がもう既に起きている。なので、我々も危機感を持って対応しているつもりだ。

それから、東京都、国、という話も出てきた。東京都は、例えば、うちの区で撤退があった認証保育所に対して、これは都内全域でも定員の充足率というのはなかなか厳しい状況にあるのは、都も認識している。都はどのような対策を打ってきたかということ、今度は就学後の学童クラブの受け皿が今どの自治体もなかなか大変だということで、認証保育所の空いているスペースで学童クラブ児童を受け入れることをよしとするというような考えを打ち出している。

また、国としては認可のところでの定員充足率というのは全国的に見てもなかなか厳しいところもある中で、今度は在宅で子育てをしている家庭の子どもに対しても、一時的な保育とか相談に応じるとか、国の言葉を借りれば「保育の多機能化」というようなことをする、そういうフェーズに入ってきている。

ただ、これは子ども・子育て会議の中でも以前議論にあったと記憶しているが、例えば公的なサービスを、メニューをどんどん増やしていくことによって、各家庭での子育ての力がある意味スポイルしてしまうのではないかという懸念も確かに考えなければいけない。かつ、前回の会議でも話が出ていた、今担い手となってもらっている事業者の体力をどう保ってい

くのか、どこでバランスを取ればいいのかというのは、非常に悩ましいと日々考えている。それに対して、今この場で区としてはこうしていきますというものが話せる段階まで検討ができていくかという、今そういう段階ではない。ただ、間違いないのは、区としてそういう認識、それから東京都も国も、その考え方が新宿区にマッチするかどうかは別として、いろいろ考えてはいるということだ。

それから、保育の質の話をしたい。

以前から保育所の規模の拡大ばかりを図ってきたわけではない。1つの課として保育指導課というものを区では独自に持っている。施設型給付として運営費を各事業者、事業所に渡して、きちんと施設基準、人員配置基準、経理管理がきちんとできているか、しっかりと見るといった権限を付与されている。ほかの自治体では、全部の園を回るのが厳しい、東京都も全域回るの厳しいと言われている中、何とか新宿区は認可、認定、認証、全部回っている。最近では認可外のところに対しても、区民の子どもをお預かりいただいているというところで、切り口としては「コロナで何か大変なことはありませんか」というところから声をかけて、こういうものがあるよと案内している。

強権的に「これできていませんね、やってください」というふうな形での指導はしていない。実際現場の皆さんから、基準は知っているけれどどうクリアすればいいのか、ちょっと難しい、困っているという話を聞いたとすると、例えば、同じような状況の施設の、ほかの事業者ではこういう取組みをすることで基準を満たしているよというような助言をする形で案内をして、基準をきちんとクリアできるよう促していく形で取組みを進めているということもご理解いただければと思う。

**委員C** 今の最後の話は施設評価というようなところだと思うが、そういう区独自でやっている部分があるとしたら、例えばオリジナルの評価基準などを、これは新宿区独自のものだと、そういう公開された情報はあるのか。

もし、評価基準であるとか、「評価」と言うと言葉は堅いが、そういう基準のオリジナリティーがあって、ほかにも広めたい良いものであるのなら、ぜひ公表したほうが良いなと思った。

あと希望で言えば、お金がかかるところではあるが、例えば、今保育士と子どもの、幼稚園教諭も同じだが、例えば4歳児、5歳児は基準が30対1になっている。それを新宿区は4歳、5歳でも3歳並みの20対1にするとか、15対1にするとか、そういう大胆な保育、それが質の向上につながるという、ちょっと間接的だが、そういう提案があるといい。

**事務局** 今の質問の基準のところだが、認可保育施設にも、認可外保育施設にも、東京都の基準がある。我々としては、それぞれ基準にのっとって指導、検査をしている。なので、新宿区独自のものがあるというわけではない。一方で他の自治体で独自基準を持っているところもいくつかあるにはあるが、そのベースになっているのは都の基準だと認識している。ただ、区として独自というか、トライアルとして、先ほど申し上げたとおり、令和3年度、4年度については、全ての施設に立ち入って指導し、相談に応じているという、足を使って確認をしているというのが一番大きいと考えている。

一方で、委員Cの質問の後半にあった保育士の人数というところだが、こちら実は、特に1歳児のところ、国の基準では6名に1人というところを、区のほうで5名に1人という

基準を既に定めていて、これにのっとった配置をしてもらっている。

**委員 C** もちろん、5対1のところは存じているが、今言っているのは4歳・5歳児というところで、これは質問というより希望で、そういう大胆なところがあってもいいかなと思ったということだ。

**会長** 私は新宿区と関わって、もうかれこれ20年近くになる。ほかの自治体の仕事も似たようなことをしているが、新宿区はすごく丁寧だ。運営事業者を決める手続も、大昔の話だが、本当に飛行機に乗って、運営事業者がやっている園を見にいった、ちゃんとやっているかどうかをチェックして、細かく調べて運営事業者を決めるとか、今でもさっき話していたようなオリジナルの取組をしている。だから、どうだ、見てごらんというような話ではないけれど、東京都区内の中でもこういうことを独自にやっているというのをメッセージとして出してもいいのかなという気はした。

**委員 G** 量の見込みの計算のところで、数字の見方をいま一度確認したい。

資料の3ページの下の「子どもの人口」のところで、令和4年の3～5歳児が約6,500人いるということになっている。今度は7ページ、8ページの各地域の3～5歳児の年度末の確保数の3地域の足し算と、さらに9ページの3・4・5歳児の幼稚園の確保数を足したら7,430人になっている。7,430人分確保してあるところに子どもが約6,500人だから、計算すると87%ぐらいだ。だから、子どもが全員どこかに入園しても、87%しか充足しないのではと思う。そうしたら定員割れが出るところができて当然だ。

でも、どこの園も100%ではないと経営が成り立たないように設計してあるとしたら、それはちょっと無理があると思う。この87%という数字は、そうなるように量を確保しているのかなというふうに私は受け止めた。でも、それだと、ならしたときに、各園の3・4・5歳児のところ87%の充足率で運営を何とかやっていけるように設計されているのではないのか、というのが質問。そうでないとしたら、素人考えだが、そのぐらいの数字でやれるようにしていくことが望ましいのではと思った。そうすることで3・4・5歳児の、実際満員になったら20対1のところ85%の充足率でもうちょっと少ない人数で先生が見るという形に実際はなるので、いいのかなと思ったのだが、その数字の見方がそもそも間違っているのか。

それと、ニーズ率の試算はどうやって取っているのか。幼稚園に子どもを入れるけれども、パートとかで働きたい。だけど、夏休みの期間に一時保育が利用できないというか、幼稚園に入れながら使える一時保育の枠では仕事がやり切れない。定期利用の一時保育は使えないのかという問合せを保育課にしたこともあるが、それは幼稚園と保育園、両方在籍になってしまうので、できないということだった。でも、そういう微妙なニーズをもうちょっとうまく拾えば、保育所に偏っているものが幼稚園の方にもう少しいくのではないかと思った。

**事務局** 量の見込み、いわゆるニーズの部分になると思うが、11ページで、これは幼稚園と保育施設を合わせたもので、区全体となっているので、これが分かりやすいと思う。

11ページの上の表が令和4年度である。表組みの右側の中央部に2号認定、1号認定となっている。これが3歳以上の量の見込みとなっていて、表組みの大きな上に「令和4年3月見直し時」というのと、その下は「変更後」となっている。「変更後」のほうの量の見込みの二段組みになっているのが3歳以上と0・1・2歳が分かれているので、多分これが分か

りやすいだろう。

3歳以上の2号の3,859、その右側の519、それから1号認定の2,043、これを合計すると6,421になるが、これが3～5歳の量の見込みである。

この量の見込みの算定は、それぞれ人口の実績や、推計の年齢ごとの人数から、もちろん、保育所、幼稚園を利用する方、利用しない方がいるので、特に保育所のほうは認定率というのを使い、実績や見込みに認定率を掛けて出した結果が量の見込みである。実際にはもっと細かい計算をするが、ざっくりとした言い方をすると、そのような計算をしている。

**委員 G** ということは、3～5歳児が6,500人ぐらいに対して、6,400人ぐらいの量を確保しているのだから、ほぼ100%の感で設計しているという認識でよいか。

**事務局** その上の「確保数 計」というのが実際の確保数になる。施設の定員数になるので、7,400ぐらいということになる。

**委員 D** ちょっと前後してしまうが、先ほど委員Cのほうから、20対1とかにならないのかという話があったと思うが、逆に今30対1の中で、区としては職員を少しプラスに、例えば支援の必要な子どもも各クラスにいますので、そういった子どもの支援ができるように、かつ、その子どもだけにつくのではなく、クラス全体と一緒に見てもらうという形の配置をされています。これは私のいる幼保連携型の認定こども園もそうだし、保育園・子ども園も配置していて、区立幼稚園は派遣職員という形だが、何とか子どもたちの成長・発達が促せる仕組みを区としてはつくってくれている。国基準が35対1というところを新宿区は30対1と来たときに、私は他区でも働いていたので、すごく緩やかにしてくれていてありがたいなと思った。実際35人持ったこともあって、本当に好きな遊びを自由に展開している中で一人一人を1人で見えていくのはかなりの負担になるので、そういった意味ではありがたいと思っています。

## 5 報告

### (1) 待機児童解消に向けた取り組みについて

**事務局** 資料4に基づき説明

**委員 F** そもそも待機児童ゼロを達成しているのに待機児童解消に向けた取り組みというのが成立するのかという素朴な疑問はさておき、果たしてこれはいつまで続くのだろうかというのは、先ほどの私の質問とちょっと重なる。人口動態推計も、平成30年を頭打ちに減少すると前々から言われていて、そのとおりのカーブを描いている。そうなると、もう大分前からある程度の見通しが立ってしかるべきだと思うのが、この辺りはどうか。

それから、先ほどの続きをここで補足するが、私のところの幼稚園でも園児は減少していて、募集定員に対して7割ぐらいのところだ。でも、今後、先ほど委員Cが言っていたような、1クラスの対応、15対1ぐらいの小規模・少人数のクラス編制で、ある種、質の向上みたいなことを図るとするのは1つ方向性としてはあるのではないかと。

これから多分新宿の保育の質は目まぐるしく上がるのではないかとと思うが、幼稚園としても、そんなことをこれから考えていく。

また、多分今後の動きとして、幼稚園がこれだけ園児が少なく、キャパに余裕ができてくると、低年齢児をある程度、何らかの形で預かっていく方向性になっていくのではないかと

思う。そうすると、そこでまた、保育園との対立が出てきてしまうのは懸念される。そうすると、もう10年、20年ぐらい前から言われていた0・1・2歳と3・4・5歳、保育園と幼稚園でうまく連携するというのも、今後改めて見直しされてもいいのではないかとちょっと頭をよぎるが、そのあたりも新宿区としてこれから考えていただければいいのかなと思った。

**事務局** 冒頭の待機児童解消に向けた取り組みというところ、指摘はごもっともかと思う。ただ、一方で毎年毎年の状況を見たときに、整備が必要なエリアやシチュエーションが出てくる可能性は今後もある。

例えば、西新宿三丁目地域では、まだ今のところ明確に決まってはいないが、令和10年度以降に3,200戸程度の大規模なマンションが再開発される予定となっている。そういったところができる、既存の保育所では対応できないということもある。我々としては、もちろん、今の状況が続けば、保育所をどんどん設置するつもりはないけれど、状況を注視して、必要があれば設置していく可能性があるということをご理解いただきたい。

**委員 C** 先ほど、例えば定員充足率が80%とかだといいいのではないかということもあったが、例えば4歳児とか5歳児、9人の定員でのところ、6人とかになる場合もある。そう考えると、子どもの側から考えたときに、以前もこういう話はここであったと思うが、4歳児、5歳児で6人の集団というのは、この時代、ほかのところで子どもの人間関係が培われないという可能性が高い中で、非常に危惧される場所かと思う。特に3・4・5歳の定員の割れ方を注視して、子どもの集団生活、集団での体験が確保できるように、子どもファーストで考えるというところでは非常に大きな問題だと思うので、同じ流れになるが、定員の充足などを踏まえながら、子どもの立場に立った、ただ増やせばいいというだけではないようなところの施策が大切だと思う。

あと、委員Dがおっしゃっていた、35対1とか30対1はおかしいというのは、ぜひ現場の先生も堂々と言っていた方がいい。例えば世界のOECD平均で言うと、3・4・5歳児だと18対1というような数が出ているので、先進国の中で35対1とか30対1というのは非常に恥ずかしい数字だと思う。定員が割れていて、15対1とか20対1になっている、また補助員もいるというのも現実だと思う。区に言ってもというところかもしれないが、数がおかしいと、ぜひ堂々と言ってもらいたい。

**事務局** まず1つは、80%だといいいのではないかというわけではなく、あくまでも平均的に今の園の状況を見ると、多くの園がその辺りの状況だと先ほど申し上げたので、さらにいい充足率になるに越したことはないと考えている。

あと、あまりにも小規模な学級はあまり望ましくないのではないかという話は、もちろんそれはおっしゃるとおりかと思う。一方で、先ほども説明の途中で少し話したが、3歳から上になったときに、どれだけ入所するのかというところも、一方の現実としてはあるので、我々としては新たな保育所を設置するときに、そういった両方の状況を見ながら、できるだけ委員のおっしゃったとおり子どもファーストの目線で、よりよい施設を設置し、運営していただきたいと考えている。

**委員 F** 今新宿区内の未就園児はどのぐらいの規模でいるのか区として把握しているのか。また、それに対してどのようなことを考えて、もしくは実施しているのか。

**事務局** 平成30年に大規模な調査をかけた際に、保育関係、教育関係、そういったものを利用

していない割合を出して、そのときの数字だと、0歳から5歳までを平均して20%程度という数字がある。

先ほど申し上げたとおり、保育のフェーズが変わってきているという部分がある。空きスペース等をどう有効に活用していくのかは、国でも今力を入れて検討しているところで、新宿区としてもそういった動向、またほかの自治体の動向も踏まえながら、保育の多機能化、それから在宅、子育てへの支援といったところに力を入れるべく、方向を研究していきたい。

**委員 F** 虐待も懸念されるような状況だし、もし分かれば、コロナを経てまた今どうなっているのかというのは、興味があるところなので、ちょっと整理してもらえるとありがたい。

**会長** 未就園児が20%はちょっと驚いたのだが、そのくくりはどういうものか。

**委員 C** 多分年齢によって違う。3・4・5歳で20%というわけではもちろんないだろう。0歳児が入っていると、格段に上がってしまうが。

**事務局** もちろん、年齢によって大きな差があつて、0歳児は60%が利用しない意向だという調査結果である。1歳、2歳で27.9%、3～5歳で4.2%。これを全部平均すると22.4%という数字になる。

**委員 F** ということは、平成30年は0～5歳が1万4,000人ぐらいいるので、20%だと2,800人ぐらいいるということになる。

## (2) 学童クラブの定員拡充について

**事務局** 資料5-1、資料5-2に基づき説明

**委員 H** まず感想として、学童クラブは受入れの拡充が必要という状況があり、その中で定員の拡充ができたということについては、尽力いただいた結果かと思う。

これまで定員の拡充に当たっての方法として、「民間の賃貸物件を活用した」というような文言が出てきていなかった。今回の資料で説明される予定だったのかと思うが、資料3の見直し(案)で、その14ページに下線で「民間賃貸物件や」というところが追加されているので、そういう理解をすればよいか。

区の施設や、民間の事業者を誘致するということがなかなか難しく、今回の対応に至ったという理解で合っているか。

**事務局** 質問のとおり、区の中で民間の賃貸物件を活用して学童クラブを運営してきたことはない。今回が初めてのケースなので、この見直しの文言も今回修正した。

**委員 H** 運営開始日が期中となっているのは、このケースだからこういうスケジュールになっているのか、そもそも何か動きがあるときには、事情があつてこの時期になるものだというようなものなのか。

**事務局** あえて期中にしたわけではない。こういった形態だからということでもない。工事の期間の関係や、ウクライナの状況等もあり、なかなか物資が入ってこないというところで、工期を今までよりも長く設定せざるを得なかった。また、一度示した開設の時期をまた変えるというのも混乱を招くので、今回はこういった形になった。

**委員 H** では、基本的には4月を目指して、こういった拡充はしていくというのが基本か。

**事務局** 4月を目指せばベストだと思う。ただ、定員拡充を喫緊の課題として捉えているので、次の4月を待つよりも早く拡大できることがあれば、しなければいけないと思っている。

もちろん皆様のことを考えると、切りがいい4月でというのは思っているが、明確な答えでなくて申し訳ないが、ケース・バイ・ケースで、必要な工事の期間なども見定めながら開設の時期、定員拡大の時期を考えていきたい。

**委員 H** どうしても今利用している方への影響があるので、ちょっと聞いたところだ。

**事務局** 当然、今おっしゃったように期中での変更となる。学童クラブの一斉の、来年度に向けた申込期間が、例年11月15日から12月15日だが、その前の段階で、両方の学童クラブの新1年生から既に今登録している方を含めて、説明会を行って、来年度、年度途中でこういった変更がありますということは説明済みである。

**委員 H** 一体的な運用は否定的ではないが、独立した学童クラブにしていない理由が何かあるのか。

**事務局** 近いところに新しく造ったときに、申込み先が割れてしまうことが多々ある。また、学童クラブの場合には、保育園と違って、入所の調整を行っていない。なので、第一希望のところに1年生から3年生まで、それから4年生から6年生までの配慮の必要な子どもには入ってもらっている。そういったときに、学校内の方が安全だと、定員拡充しても近くの民間の物件を選んでももらえないことも可能性として考えた。

なので、一体的な形として、例えば四谷第六小学校内のアズミュージックであれば、子どもたちが歩くときにも、ガードレールがある歩道のところを、大きな通りを渡らずに行けるようなシチュエーションになっていて、そこも確認をしている。

また、日中、指導員の引率の下、小学校に行って、体育館や校庭を借りて動的な遊びができるようなところについては、学校とも協議が済んでいる。

**委員 H** 確かに校内の方が利用者からすると安全だということで、利用の偏りが想定されるであろうということは理解できるので、そこを解消するために一体的にという考えは分かるし、その運営をする上で、安全性も考えているということも分かった。

そうした場合に、一体的な運営というのを区としてどのように考えているのか。事業者にお任せしますという形なのか、それとも、例えば1年生は下校のとき危ないから、1年生は校内で預かるとか、そういう一体的な運用という中のイメージが区として方針があるのか聞きたい。

**事務局** 原則こうするというのはなかなか難しいと思っている。それは、今あるスペース、それから新たに見つけたスペースの広さにもよるし、距離にもよると考えている。なので、例えば具体的に言うと、四谷第六小学校内学童クラブだと、これまでの学校内のところには基本的には1・2年生で、離れたところには3年生という形で考えている。ただ、一体的にというのも、一度、3年生の子たちは新しい物件の方に帰ってきて、おやつを食べて、その後遊びたい子は、一緒に学校の方に行こうと。

あと、保護者説明会の際に、保護者からは、2か所にお迎えに行くのは大変だといった声もあった。そうすると、学校の方に遊びに行くときに、ではランドセルも持って帰る支度をして、そこにお母様、お父様に一緒にお迎えしていただけないか、といったことも考えている。

あと学校長期休業期間中は、育成時間が非常に長くなるので、そのときには午前中、お昼の後、おやつの後といった形で、子どもたちの意見を聞きながら、行きたい子が学校の方に

行って動的な遊びをしたり、1・2年生と遊んだりできるようなことも考えている。

**委員H** 方針としては、1・2年生は校内で、まずは受け入れるということか。

**事務局** 四谷第六小学校についてはそうなる。広さの問題もあるので、確実に全てがそうだとはいえない。

**委員H** その環境によって、運営は事業者と協議になるということか。

**事務局** その通り。今話した内容を決める前にも、事業者とは何度も話し合いをしたので、そういう形でこれからも進めていきたい。

**委員G** 定員をオーバーしているところに、こういった形でスペースを広げることに尽力いただいたことは本当によかった。定員を大幅に超えているという話はこの会議でもずっと問題になっていたので、よかったなと思う。

けれども、そもそもこの定員の設定の仕方が、広さに対して決められていたのか。というか、定員数をどうやって決めているのか。

今回広げることによって、今実際に登録している人数が何とか賄えそうだという見通しなのだと思うが、それだとしても、例えば北山伏で言うと、現在の広さを126名で割ると1人0.75㎡で、126人全員が来る日はないかもしれないが、それに近い人数が来たときにはものすごい状況になるということとかも考えると、どういうふうに考えて登録とか定員を現状は運用しているのか。

それから、北山伏の方は新しい施設がすぐ隣の建物だが、四谷の方はちょっと離れている。隣だったとしても、前回か前々回か、分園ができる時の話でもあったが、場所が2か所に分かれるということは、職員の方たちにとっては結構手間が増えるかと思う。そこに対しての人的な補助とかは事業者に対してどういうふうにしているのか。

保護者説明会で保護者からほかに何か懸念する材料とかがもしあったのであれば、教えてほしい。

**事務局** まず定員設定の方法は、保育園では1歳児が3.3㎡とか決まっているように、学童クラブも1人1.65㎡という基準がある。その基準で定員は決めている。

それから、職員の補助。学童クラブは保育と違い、補助という考え方ではなく、委託という形で、委託料を支払っている。委託料の算定は、人員配置をどのようにするかというところでしている。その際には当然、2か所になった分の職員人員配置の分の上乗せという形で委託料の積算はしている。

それから、保護者の方からどんな意見が出たかというところは、北山伏学童クラブについては質問や意見は1つもなかった。

それから、四谷第六小学校内学童クラブについては、通常、学校内にない学童クラブの場合には、1年生の場合、4月1か月間は引率をする形をとっている。学校も下校指導というような形をとっているのので、途中まで学校の先生方が送ってきて、学童の指導員が迎えに行っているという形をとっている。こちらの3年生についても、いきなりというところがあったので、4月の1か月間については引率をするなどしていく。

あと、新しくできる方に行っても、今までしていた中抜けはこれまでどおりできるかとか、今までやっていたことでできなくなることはないかというような確認の質問があった。

**委員B** 新宿区の今後の学童保育のビジョンをお伺いしたい。

人口推移を見ても、6から11歳の人数は増えていく傾向だし、共働きの両親が増えていくことが分かっている状況で、今後この学童保育の場所、学童クラブの定員拡充とか場所の確保というのを、既にもう具体的に、何年までにどれぐらい増やすとかがあるのであれば教えてほしい。

もちろん、地域格差があって、人数もあって、ばらつきがあるというのは分かるし、ニーズベースでというのも分かるが、先ほど保育の多機能化、学童保育にその機能をつけていくというような話もあったので、保育所や幼稚園を学童保育に使うために、もう既にこう考えているとかがあれば教えてほしい。

**事務局** 今後、学童クラブの定員拡充をどのようにしていくかについては、見込み等については今回、14ページで示している。現在の定員と見込量には、335名ほどの開きがある。ここについては十分認識しているけれども、前回の会議のときにも申し上げたが、学童クラブは子どもが1人で行くので、学校と新しく造る学童クラブの場所の配置などは、乱暴な言い方かもしれないが、どこに造ってもいいとは思っていない。例えば、大きな100名定員のものを造ったからといって、解消になるとは思っていないので、今この2ヶ所以外でどこでどうしていくというのは、現在のところ具体的に話せるものはない。

**事務局** 先ほど、東京都の認証保育所の今後の動向の話があったが、新宿区内にある認証保育所については割とロケーションが、小学校からかなり距離があるとか、ちょっと小ぶりなところが多いということから、新宿区の認証保育所で学童クラブにある種の転用をするというようなところまでは、今のところ考えていない。

## 6 その他

**委員 I** 私自身は、保育園が近いというのはすごくいいことで、子育て世代には新宿区のスマートな環境はとてもいいと思っている。ただ、近ければいいという感覚ではなくて、子ども目線からしたら、子どもが選択することはできないけれども、両親が選択する。その中で遠くても、何かブランド化されるというか、良い保育園があれば、両親たちはもうそこに駆け込む。その保育園が良いと言え、遠くても行くような世代の人たちはいると思う。

学童クラブが拡充されることで、人数はどんどん多くなっていき、それで子どもたち一人一人に目線が届くかどうかというのは疑問だし、質の部分においてはどんどん衰えていくかと私は懸念している。

なので、大人数集めればいいのか、マンモス的な場所で子どもたちがよく育つというのは疑問で、家庭中心というところは私個人的には思っているし、保育園のせいにするとか、学校のせいにするとかではなくて、家庭中心的な子どもの保育、教育というところは重視していきたいなと私は個人的に思っている。なので、新宿区でこんな良い保育園があれば、もう都外からも集まってくるのではないかと私は思っている。

**委員 J** 認識不足で申し訳ないが、待機児童の話があるのかなと思ったら、充足率の問題だった。充足率が足りないということで、学童クラブに転用した方がいいのではないかと、あとは再編成とか統廃合とかという問題だった。私は小学校で地域協働学校の代表をずっと続けていて、10年以上前はうちの学校が統廃合の対象になって、なくなるということがほぼ確定していたのだが、今考えると、あのときに頑張っ、なくならなくてよかったというのが実

感だ。いろいろ質の向上とかやり方はあると思うし、せっかく造った保育園なので、ぜひ  
ひなくならないような方向でやっていけたらいいのかなと思った。

## 7 閉会